

令和  
3年度

# 決算・ 財政状況

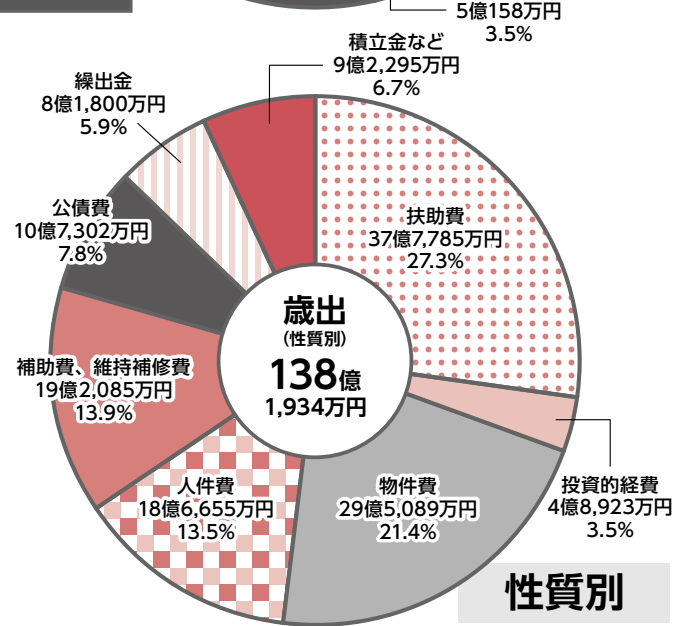
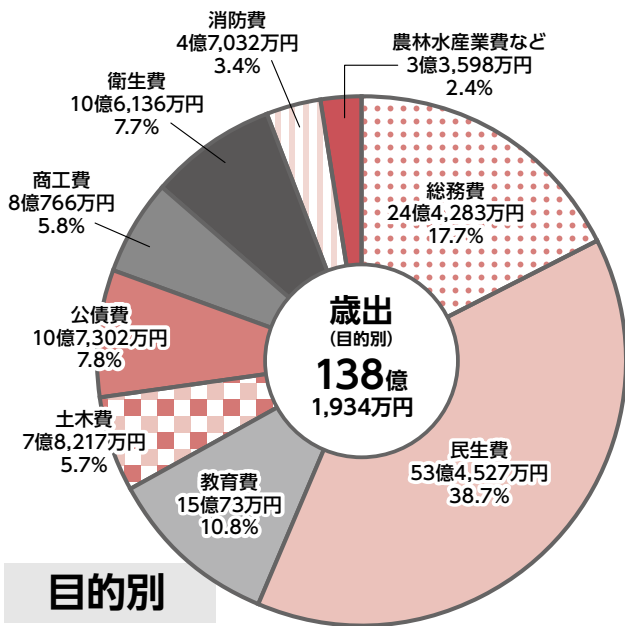
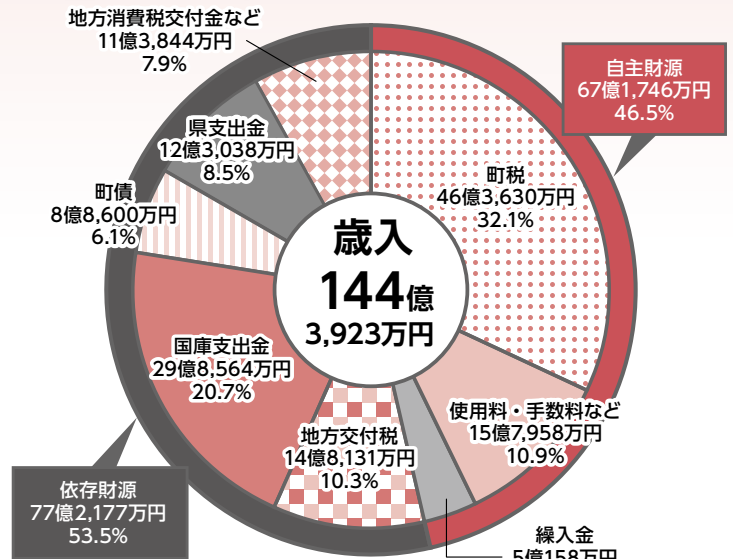
令和3年度決算が9月町議会定例会で認定されました。昨年度どのくらいの収入があり、どのような事業や目的に支出したのか、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、決算概要と財政状況をお知らせします。

## 一般会計決算の状況

### 概要

令和3年度一般会計の歳入は144億3,923万円、歳出は138億1,934万円で、歳入歳出差引額は6億1,989万円です。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源3,562万円を差し引いた実質収支額は5億8,427万円となりました。

令和2年度決算と比較すると、歳入、歳出ともに新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金事業等の影響により減額となりました。



## 用語の解説

### 歳出関係

<b>人件費</b> 議員報酬や町職員等の給与等の経費	<b>物件費</b> 人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称
<b>補助費</b> 一部事務組合や町内の団体等に補助する経費	<b>公債費</b> 町が借り入れた地方債の返済に要する経費
<b>繰入金</b> 一般会計から特別会計に支出される経費	<b>普通建設事業費</b> 道路等の公共施設の新設・改修などの建設事業に要する投資的経費

### 歳入関係

<b>扶助費</b> 児童福祉法や老人福祉法等の法令に基づき、被扶助者に対して、その生活を維持するために支出される経費	<b>自主財源</b> 町税や施設使用料など、町が自主的に収入する財源
<b>投資的経費</b> 道路、橋りょう、公園、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費	<b>依存財源</b> 国や県から定められた額を交付され、依存している財源

## 歳出

前年度に比べ**37億131万円**の減額となりました。

### ●歳出で占める割合が大きいもの(目的別)

①総務費……前年度より53億1,131万円少なく、主な事業については、新型コロナウイルス感染症対策事業として国の地方創生臨時交付金を活用し、様々な町独自の支援事業を行いました。

②民生費……主な事業については、児童手当、子ども医療費助成、障害福祉等に係る扶助費です。制度上で支出することが義務付けられていて削減が難しく、今後も少子高齢化などの影響により、増加する傾向にあると推測されます。

③教育費……主な事業については、文化交流センター管理運営事業などです。

## 歳入

前年度に比べ**37億4,960万円**の減額となりました。

### ●主な減額要因

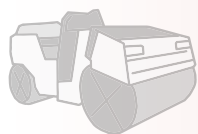
新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金給付事業交付金の減により、国庫支出金が大幅に減額したため、収入全体の減額の大きな要因となりました。

### ●ふるさと応援寄附金

ふるさと納税の普及推進により、全国の寄附者の方々から3億1,401万円のご支援をいただき、前年度から9,389万円の増額となりました。

引き続き、各種事業実施のための財源確保と安定した財政運営に努めます。

## 一般会計の主要な事業



### ①町道及び生活道路整備事業

**2億277万円**

生活の基盤となる町内の町道や生活道路の整備を行いました。今後も主管道路の渋滞緩和や近隣市町への更なるアクセス向上を図るため、計画的な整備を行っていきます。

整備した町道▶



### ②文化交流センター「リフノス」管理運営事業

**2億6,084万円**

令和3年7月に開館し、令和4年1月14日には来場者数10万人を達成しました。今後も、豊かな文化を育む交流拠点として、多くの方々にも愛される施設となるよう、取り組んでいきます。

◀開館した文化交流センターの内部



### ③新型コロナウイルス感染対策関連事業

**16億91万円**

新型コロナウイルス感染症対策事業として、ワクチン接種事業や接種率向上を目的として、クーポン券によるワクチン接種支援事業や町内の店舗へ感染症拡大防止協力金の交付など各種事業を行いました。

ワクチン接種の様子▶



## ■ 一般会計の財政指標

区分	令和3年度	令和2年度	令和2年度 県内市町村平均	指標の意味
財政力指数	<b>0.82</b>	0.84	0.69	財政上の能力を示す指数で、この指数が「1」に近づくほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い自治体と言えます。
経常収支比率	<b>86.0</b>	88.5	97.0	扶助費、人件費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に、町税、地方交付税など使い道が自由で毎年入ってくる財源がどの程度充てられているかを表しています。この比率が低いほど、政策的に使える財源が多いと言えます。

## ■ 健全化判断比率(単位:%)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る4つの指標と公営企業(水道事業・下水道事業)の資金不足比率について算定した結果を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。また、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみなされ、国などの関与による財政再建に取り組むこととなります。

令和3年度決算から算出した町の各指標は、いずれも基準値を大きく下回り、財政の健全性が維持されています。

### ◎実質公債費比率

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高いと判断されます。利府町は基準(早期健全25.0%)よりも大きく下回る**6.8%**にとどまっています。

### ◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断されます。利府町は基準(早期健全350.0%)よりも大きく下回る**40.7%**にとどまっています。

区分	令和3年度	令和2年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 (標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合)	— (赤字額は発生していません)	— (赤字額は発生していません)	13.87	20.0
連結実質赤字比率 (標準財政規模に対するすべての会計の実質赤字額(または資金不足額)の割合)	— (赤字額は発生していません)	— (赤字額は発生していません)	18.87	30.0
実質公債費比率 (標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(町の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値))	<b>6.8</b>	7.2	25.0	35.0
将来負担比率 (標準財政規模などを基本とした額に対する一般会計などが将来負担すべき実質的な負債額の割合)	<b>40.7</b>	53.8	350.0	—
資金不足率 (公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合)	— (不足額は発生していません)	— (不足額は発生していません)		

※標準財政規模…地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源の額を、全国統一的な算式により算出したものです。用途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる数値です。

## ■ 特別会計決算の状況

会計名	歳入総額	歳出総額	差引残高
国民健康保険	31億8,376万円	31億2,472万円	5,904万円
介護保険	22億7,912万円	22億2,432万円	5,480万円
後期高齢者医療	3億1,625万円	3億986万円	639万円
町営墓地	1,538万円	1,410万円	128万円

※特別会計とは…

特定の事業の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別に処理するための会計をいいます。

## ■ 企業会計決算の状況

※企業会計とは…

地方公営企業法の適用を受けて独立採算を行う会計をいいます。

区分		収入	支出	差引額
水道事業	収益的収支	10億9,182万円	9億1,469万円	1億7,713万円
	資本的収支	8,454万円	4億7,583万円	△3億9,129万円

※資本的収支の不足額については、消費税および地方消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定保留資金で補てんします。

区分		収入	支出	差引額
下水道事業	収益的収支	12億6,843万円	11億8,945万円	7,898万円
	資本的収支	4億5,328万円	6億1,786万円	△1億6,458万円

※資本的収支の不足額については、消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定保留資金および未処分利益剰余金処分額で補てんします。

## 令和3年度

# 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた 社会保障施策に要する経費

### (歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 470,787,000円

### (歳出)

介護保険特別会計の繰出しに要した経費 354,304,000円

うち国庫支出金 : 11,220,000円

うち県支出金 : 5,611,000円

うち社会保障財源化分 : 337,473,000円

後期高齢者医療事業会計の繰出しに要した経費 289,523,000円

うち県支出金 : 36,292,000円

うち繰入金 : 5,754,000円

うち社会保障財源化分 : 133,314,000円